

第4回 市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会議事録

1 日時

令和3年(2021年)7月30日(金)午前10時~12時

2 場所

熊本市役所別館 駐輪場8階会議室

3 委員(順不同)

出席委員：亀井委員、菊池委員、豊田委員、齊藤委員、梅田委員、西委員、
矢野委員、勝本委員、野口委員、宇治野委員、松葉佐委員

欠席委員：伊藤委員

4 次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 事務局説明

(1) 第3回会議議事録について

(2) 第3回会議における主な意見等

4 審議事項

(1) 少人数支援クラス(3歳児)の設置について

(2) 報告書について

5 閉会

(委員長)

事務局からの提案で、少人数クラスの設置について、これまでご議論いただいた部分から少し角度を変えた形で、受け入れを3歳児として、4・5歳児には通常クラスに進級できることを想定した幼児への支援の在り方について説明をいただきました。いろいろお考えになられた部分もあるかと思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

比較的軽度の知的障害及び情緒面・行動面に課題のある幼児の想定、というところですが、受け入れ自体は、受け入れた後に決めるということもどうだろうかという話があったかと思いますが、受け入れた後にクラスを作るということは、最初は担任を設置してないということですか。後から担任を設置して、状態によってはまた加配を設置するということになると思いますので、4月にスタートさせてそのあと流動的に人を入れていくという認識でよろしいですか。

(委員長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

受け入れニーズはあるという前提で考えていますので、最初から担任ともう1人補助の先生の2人体制で、支援クラスの人員は4月から確保して、クラスはもうある前提で募集します。

入園の時に、通常クラスに入るか支援クラスに入るかを選択してもらうわけではありません。必ず支援クラスに入れるとはわかりません。まず受け入れて、4歳・5歳は通常クラスの中で過ごすという前提です。支援クラスで3年間ずっといくのではありません。

最初のスタートは支援クラスを利用しながらスタート準備をする。支援していく体制は整えてあるが、4歳・5歳は通常クラスの中という前提で募集をして、受け入れた後、3歳児の状況を見て振り分けるということです。

定員より多くの希望があった場合は、園の中でどの子を支援クラスに在籍させるかという課題もあります。当然、希望どおりにならず、通常クラスの中で過ごさせたいという保護者もいるとは思いますが、5名程度までは、希望があれば支援クラスで支援するという考えています。なので、体制は最初から作っておくということです。

(委員)

では、例えば5名程度を予定することが大前提だと思いますが、仮に、園長先生が特別な支援を要すると判断する子が10人いたとしても、5名しかそこで受け入れなくて、残りの5名は通常学級でやっていくということになるということですか。

(事務局)

はい。まずモデルとして、最初は5名程度。ただ、そこにニーズが多いという判断があれば、複数の園でやるとか、定員を増やすとか、そういうことも考えますが、特別支援クラスを設置する私立幼稚園を見た時に、支援クラスの定員を増やすより通常クラスの中で支援もしていく、通常クラスの中にも同じぐらい支援の必要な子もいるという話でした。この子は個別の支援がとても大きな割合を占めるから、支援クラスで1年間過ごしたほうがこの子のためになるという判断がでてきます。そこにニーズが多かった時、後から増やすというのは今の時点では事務局としては考えていません。途中から増やすのはなかなか難しいので、人数の配置をある程度、決めておかないといけません。少なくとも、担任は採用していないといけません。副になる方は、支援員や臨時の方でもいいと思いますが。

そうすると、前年の採用試験から人数を確保しなければなりませんので、今の時点では5名でという体制を作ると考えています。

(委員)

特別支援クラスを設置する私立幼稚園ですが、これは通常学級の中に作られている支援ク

ラスということでもいいですか。それとも別クラスを作ってそこでされているのですか。

(事務局)

これは別クラスです。3歳児のスタートからです。

ただ、問題なのはその選考です。2人か3人しか新規の子は入れません。だから選考基準は非常に曖昧で、公立幼稚園として採れる形ではないのではないかと感じました。明確な基準が最初にあって、それで示していくというわけではないような気がしました。だから、そこは私立幼稚園だからできるところであると思います。

視察した特別支援クラスを設置する私立幼稚園は、こども園で、1・2歳児から入園しています。2歳児ぐらいから支援が必要な子がだんだんわかってきて、そして内部で3歳児から特別支援クラスに進級するということです。2歳児までは一緒に過ごしていますが、その中から支援クラスと通常クラスに内部で分かれるというような形になっており、そこは選考としては保護者と相談の上で決めているということで、特に問題ないようです。

市立幼稚園の場合は、3歳児から入園を受け入れる時に、いきなり、この子は支援クラスがOKとか、この子は難しいとか、判断基準がなかなか作れないので、事務局では通常クラスとして受け入れた中で、特に支援が必要で、保護者もそういう希望があるという方は、3歳児の中のオプションとして用意しておくという仕組みを作ってはどうかと考えました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

特別支援クラスを設置する私立幼稚園を参考にして、新しい案を示されていますが、広がっていかないのには課題があると思います。本来、ニーズがあるのであれば、ほかの幼稚園でも同じような形で受け入れるような体制を、市として支援するなどできないのでしょうか。

市立幼稚園だけでそのニーズが埋まるのか、また、今その希望があった子どもたちがどういところで在園してどういう生活をしているのか。視察した特別支援クラスを設置する私立幼稚園に聞いていたら教えてください。

(委員)

補足ですが、特別支援クラスを設置する私立幼稚園のことで、もう40年ぐらいの歴史があると思います。優しい感じ、対応だなと思って、何となくインクルーシブな感じもして、ここはかなり実績はあると思いますが、何か学ぶところはあるような気はします。

(委員長)

ありがとうございました。

事務局から先ほどの委員のご質問に対して、お願いいたします。

(事務局)

はい。まず入れなかった子たちが、どこに行っているのかということですが、特別支援クラスを設置する私立幼稚園の園長先生にお伺いしましたが、はっきりはわからないということでした。

支援学級の取り組みが広がっていかないというのは、ほかの園に聞いたわけではないですが、視察した特別支援クラスを設置する私立幼稚園2園の話の中では、職員の体制が非常に苦しくなるというようなことでした。限られた人材で幼稚園運営をされていますので、受け入れの子どもに対して、職員がたくさん必要なので、人材の確保とかそういう面で難しいということでした。

経済的なことなら、例えば、市がそういう支援学級を設置しているところに補助したりできれば広がっていく可能性はあると思います。そういうお金の面の支援をして、支援学級を増やしていく可能性はあると思いますが、そう増えてはいかないだろうとは言われました。

市立幼稚園は6園しかありませんが、同じような形の支援学級を作るといい方向だと思われませんかとお尋ねしましたら、ぜひやってもらいたいとおっしゃいました。6園で、例えば、2名か3名ずつ受け入れるだけでも十何人か受け入れることになる。入園を断る時、心が痛く、受け入れられるものなら受け入れたいが、2、3名ずつぐらいしか受け入れられないというようなことでした。そういうところを市立幼稚園でやってもらえるのなら、というような話がありました。

ただ、この2園だけの話で、そのほかの幼稚園からの話を聞いたわけではありませんので、こういう仕組みがいいのかわかりませんが、2園からの情報では、ニーズがあって、市立幼稚園で作ってもらうのはありがたいという話でした。

(委員長)

はい。ニーズはたくさんあるのではないかと踏まえて、市立幼稚園でどういう形が1番いいのでしょうかということですが、ほかにご意見がありましたらどうぞ。

(委員)

提示された案に対して、少人数の子どもたちの基盤は、通常クラスではいけないのかなと率直に思いました。

3歳児というのは、特に集団の中に入っていきからこそ伸びていく発達領域がたくさんあると思うので、その中でモデルとなる子どもたちと一緒に過ごすことで、生活基盤が確立し言葉の発達がぐんと伸びていく時期だと思います。

3歳児のクラスの入園申請の時期からしても、2歳児の秋ぐらいの状態、そこまでその保護者が子どものことをどう捉えられるかなという心配が未知数でもあります。

通常クラスで過ごして、周りの子どもたちも一緒に自己主張や喧嘩しながら、ごく自然にかかわり合える集団づくりが理想です。私たちもそこを目指しております。

空き教室があるということで、そこをカーム部屋とか、個別に、活動が一緒にできない時はそこで過ごすとか、そんなふうにできたらと思います。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

私立保育園の中にも特別支援クラスを設置されているところではありますが、人材、資金、職員の質等々でなかなか広がらないというのは事実です。

最近では医療的ケア児も受け入れるというふうに広がっておりますので、そういったところでなかなか受け入れがたいというのが現状です。

そういった中で、お話がありましたように、3歳児の入園時にどれだけの把握ができて入園等がされるのか、私も疑問です。

情緒面・行動面に課題のある幼児等を想定とありますが、その子たちが4・5歳で通常クラスに移行するというところも、何を基準として移行するのか。そういったところが疑問です。

これを特別支援クラスという大きな枠ではなく、前から話がございました通級クラスを活用するとか、そういった支援ができないのかなと思います。

(委員長)

はい。ご意見いただきましたが、そのほか、関連してありましたら。

(委員)

説明を聞いて、難しいだろうなと思うところが、やはり入園時の園長判断において決定ということで、入園時にたくさんの方が希望された時に、どういったところを基準として園長先生が入園を許可されるのだろうか。

先ほどのお話の中では、結果としては重度のお子さんもということでしたが、入園時に園長先生がその辺の見極めというか、先ほどの特別支援クラスを設置する私立幼稚園でも断るのがすごく難しかったというご意見があったようですが、市立幼稚園においても園長先生の判断のところで、すごく苦慮されるのではないかと思います。

ほかの委員の方々のご意見も聞きながら、案にある少人数支援クラスの構想とは異なるのかもしれませんが、そういうことであれば、私はもう少し障がいの重いお子さん、医療的ケアのお子さんですとか、今後の方向性として段階的でもそのような子どもたちを対象にしてはどうか。市立幼稚園が公立としての役割といいますか、より公益的なところに価値を置くのであれば、私立の幼稚園・保育園では難しい、公益に資するため、特にその特別支援における教育的ニーズのある重度のお子さんたちを受け入れるようなことはどうでしょうか。

報告書(案)をみると、今後の方向性としては、そういうところも検討していくということですが、ご提案のあった少人数支援クラスのこの5名、4、5歳で通常クラスに移行できるようなお子さんの入園判定、その辺りの見極めのところもかなり難しいと思いますし、園長先生の入園時のご判断ということも、現実的にはどうかと少し思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

幼稚園探し最中ですが、市内の幼稚園をあたり見学可能とお返事いただけたのは、たった2園でした。その内1件、先日断られました。既に加配が必要なお子さんが何名かいらっしゃるということで、人材の確保が難しいという事でした。

もう1件は、事前の聞き取りで人員の配置が難しいということと、幼稚園の先生たちがどのように特別な支援を必要とする子どもへ教育していいかわからないということで断られました。

特別な支援を必要とする子ども達の支援の度合いによって関わり方は変化しますが、重度になると、支援や教育について複雑であると思います。そこで、特別支援教育を市立幼稚園が熊本市のコア幼稚園として教育システム、園の経営方法などを確立し、私立幼稚園に広めていただけないかと思いました。ぜひご検討よろしくをお願いします。

(委員長)

いろいろな課題がたくさんあるかと思いますが、さらにどうやっていけばいいかという方向に持っていきたいと思いますので、どうぞご意見ください。

こういうことが難しい、こういうふうにしてはどうかというご意見も結構かと思っています。

(委員)

前回までの議論のところで、将来的な方向性としては、市立幼稚園に、委員がおっしゃったような重度のお子さんを受け入れる体制を作ってもらいたいと。そのための人材育成も時間はかかるけれども進めていただきたい。

早急に行わなければいけないのは、通級指導教室の拡充で、特に市立幼稚園に期待される役割としては小学校との接続であるとか、あるいは私立の幼稚園・保育園が受け入れられない重度のお子さんの受け入れ、ここがポイントだろうという議論をしていたと思います。

今回、事務局から出された少人数支援クラスの案ですが、おさんは通常クラスに入るということを前提にした軽度の知的障害であるとか、情緒・高度障害などのおさんのことを想定した受け入れということだろうと思いますが、ただ、ニーズとしても特別支援クラスを設置する私立幼稚園で断られている人がいるので、そういう人が来るだろうというのわからなくはないですが、実際、3歳児の入園の前の時点で、軽度なのか、いわゆる重度なのかを判別することは、まず難しいと思います。

まず一旦、その園に入っていていただいて、園の生活の中で、例えば支援クラスどうですかという打診をして、その支援クラスに移っていただくということのようですが、それは相当時間がかかりますよね。小学校でも、通常学級に入って、これは支援学級のほうがいいのではないかということ保護者と一緒に話して相談していくのに半年は優にかかるし、どうかす

ると1年以上、話し合いを続けるわけです。そうすると、もうその時点で3歳は終わるので、現実的にできるのかなというのがある一つあります。これはむしろ、現場で実際にそういった保護者に対する働きかけが本当に可能なのかとか、そういったことをお聞きしたい。

おそらく、その特別支援クラスを設置する私立幼稚園の違いとして、特別支援クラスを設置する私立幼稚園は、既に入園を希望される時点で、いわゆる支援クラスを目指して来ているわけですね。ということは、あらかじめその保護者さんたちは、自分のお子さんに障がいがある認識して集まっているわけで、そうなるとうやはり、重度のお子さんが比較的多いのだろうと思います。

だから、この特別支援クラスを設置する私立幼稚園の支援クラスのお子さんがどういうお子さんなのかということの実態を、もう少し明らかにしていただきたい。

例えば、療育手帳はどれぐらいのレベルのお子さんたちなのか、ここを出た後のお子さんたちが小学校に就学するときにはどこに就学しているのか。

あともう一つ気になるのは、3歳児の時点で支援クラスに入っていて、それで通常学級でやっていく準備をしていきますという話ですが、もし、行動面に改善や成長が見られず、やはり通常学級では少し難しいのではないかと判断された場合に、その子たちはどうなるのかということ。4歳児になった時にお断りするのか、退園してもらおうのかというのは違うだろうと思います。

まだ判断をどう作るかという問題もありますし、そうすると結局、現場でちょっと難しいかもしれないけど退園してもらわなければならないので、4歳児の通常クラスに行くしかないという形で無理くり引き受けると、その4歳児クラスの中での支援体制はどうなるのかという話にもなる。

保育園側からの意見もありましたように、最初から一緒にしておいて、その中ですごく手厚い支援を、通常クラスの中に充てておくというほうが、むしろいいのではないかと思います。それがインクルーシブとして普通ではないかなと思います。

また、3歳児を15名と5名で分けたときに、3歳児の15名のところは担任が1名で、5名程度の支援が必要というお子さんのところに担任と加配職員という形のイメージになっていますが、それが4歳児に上がってきたときに、担任と加配職員だけになる。その体制が要するに薄くなるわけですね。加配職員を何名つけるかということもありますが、そのところを拡充する案をちゃんと作ったほうがいいと思いました。

担任プラス加配職員で2名体制ですね。ということは視察された特別支援クラスを設置する私立幼稚園よりも体制として薄いわけです。特別支援クラスを設置する私立幼稚園の選考に落ちた人が来るということを想定しているのであれば、恐らくそこでは受け入れられないと判断された子どもが来るということなので、逆にもっと体制としては厚くしなければと思います。せめて2対1以上の割合で教員配置をすると、5名受け入れるならば、3名体制ぐらいを作るとするのが基準になるのではないかと思います。

(委員長)

はい、たくさんご意見いただきました。

やはり、入園時の判断の難しさというのは皆さん思っいらっしゃるところかと思いますが、特別支援クラスを設置する私立幼稚園に視察に行かれて、3歳児に入る段階での実態はどのようにして把握していらっしゃるかわかりますか。

(事務局)

入園前にはわからない子もいるということでした。支援クラスにいる子はB2ぐらいの子が多いということです。そのあとの状況として、小学校の支援学級に就学する子もいますが、特別支援学校の子もいるということです。

ただ、手帳だけではわからないので、体験入園を3～4回されて、その中で何人ぐらいの体制ならその支援ができるかというのを見て、そこで選ばれているということでした。

一対一で見ないといけないということではなく、1人で2人見られるぐらいの子を受け入れているのではないかと思います、その辺りの基準ははっきりわかりません。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

3歳児の入園時での判断の難しさということについて、いかがでしょうか。

(委員)

昨年、支援が必要なお子さんが2人いらっしゃいました。1年間、様子を見て、やはり支援が必要だと職員間で話し合い、今年、ウエルパルに相談に行っていたら報告をいただきましたが、支援が必要だという説明が書いてありました。

保護者の方は、3歳から4歳でとても伸びたから、4歳から5歳で、多分、大丈夫って言われましたとおっしゃいました。そうなんですって親御さんの気持ちを受け止めました。親の気持ちがひしひしと感じて何も言えなくなりました。できることを一緒にみんなでやっていきましょうという話をしたら、ぽろっと、発達支援センターからは2件勧められましたと言われたので、そうだったんですねという話をしたんです。やはり受け入れるのにはとても時間がかかるということですね。

今年、3歳の子どもたちの中には話が出来ませんという方や、それと、好き嫌いがひどくてかんしゃくがひどくて、どうしていいかわかりませんという方が数人いらっしゃいました。入っていただいて、やはり支援が必要な状況なのですが、親御さん方はそういうふうには、まだ自分のお子さんを表現できない状況でいらっしゃる。3歳で支援が必要などということを、親が受け止めるということが本当に難しいと思っています。

そしてまた、委員から言われたとおり、昨年、3歳で支援が必要だと思われるお子さんは、現在も、4歳でも5歳でも支援が必要です。支援が必要な人を支援し続けるということが必要ではないかと思っておりますので、3歳だけでなく、4歳5歳も支援し続けて小学校に繋げていく、何かいい考えはないかなと思っています。

(委員長)

視察された特別支援クラスを設置する私立幼稚園の場合は認定こども園ですので、先ほどご説明があったように、3歳以前から様子を見られて、大体、実態がわかるわけですね。

市立幼稚園の場合、3歳から入園となると、そこで非常に判断というのは難しいかなという気がいたします。

先ほどありました、通常クラスの中で、そこを基盤としてというご意見もありましたが、その辺りも含めて、ほかにご意見ございますか。

(委員)

支援クラスというのと、3歳児のクラスに支援員を配置するというのとの違いがわかりにくいというのが1点。

それから、3歳児のクラスで療育に行っている子どもさんは、午前中から療育に行き、2日間は療育に行ってから幼稚園に登園するといった通園の仕方もしています。苦手な部分を療育で個別に支援してもらって、あとは集団生活の中での支援です。例えば手先の器用さとか言語とかを療育で支援してもらいます。並行して、集団生活の中で手先を使う制作だったり、友達や先生との言葉のやりとりだったりの中ですごく伸びていきます。その繰り返しで成長につながります。中軽度の場合だと、それもいいのかなと思います。そういう療育との連携とか加配ですね。

小学校で支援学級というと、特に知的。支援学級は5年生だけど4年生の内容を勉強する子どもたちがいるので、支援学級で教科書も全て選定してやっています。だけど、幼稚園の支援学級といったとき、おそらくやっていることはあまり変わらないです。例えば、食事とか集団生活とか。集団の中で個別の手厚い支援が必要だというのは理解しますが、支援クラスというと何か別のことを勉強する、学年を落として勉強するということになるので、幼稚園で支援クラスというものにしなくてもいいのかなと思います。

通級の拡充、それから重度の子たちや医療ケア児は、また違う問題として必要だなと思います。

(委員長)

いろいろ難しい状況がたくさんありますが、今、委員がおっしゃったことで事務局から何かございますか。

(事務局)

支援クラスを作るのと、支援員の配置がどう違うかということですけど、人的な加配の人数が一緒なら大幅には変わらないような気がします。

前までの議論で、通級は拡充するというので、人的な加配は必要だし、そういう部屋を設置するのもできると思います。そして重度の子への体制で、看護師の確保などを考えたときに、人的な人材育成とか看護師の確保とかいうのは、来年4月からすぐは難しいので、段階的に人材育成と体制を整えながら、最終的には受け入れると思います。そこは法律もできましたので、看護師を確保してやっていくという方向です。

ただ、現に、幼稚園の中の割と軽い子たちは、園の中の限られた資源で支援を受けてはいますが、子どもたちも困っているし、先生方も人的支援がなくてカバーできない部分があるので、どうにか人的な増員を図りたいと考えています。

学級支援員を増やす場合、形をつくることで人員を増やすことになります。そこで、3歳児にはオプションを作って選んでもらえる形をとることで、幼稚園の中には、2人プラス4歳5歳児にプラス支援員を入れ、最大4名プラスできるのではないかと考えています。

そういうオプションを新たに加えるという方向で人員を増やすことは、子どもたちのためにもなるし、幼稚園の人材が足りないというところをどうにか増やしていきたい。

それから、園長判断は難しいのではないかとという問題はありますが、幼稚園の人材体制を充実させるという目的を考えたときに、新たな仕組みを作ってそこに人を増やすことは必要だと思います。

私どもが考えている支援クラスは、あゆみの教室は週1回2時間など、決まった時間にそこに行って指導を受けるのですが、あゆみの教室の拡大版みたいに、時間も決められたわけではなく、2人の先生が5人の子どもたちを指導し、通常の学級とも交流していく。

それを4歳児からいきなり戻すわけではなく、戻す割合を少しずつ、7割8割9割と増やしていく。子どもの状態によっては、支援クラスにいながら、9割くらいは通常の子の中で生活するという子もいると思います。4歳児から通常の中で過ごすというのはどうかということです。

委員のご質問の、支援クラスと支援員の配置の違いは何かといいますと、基本的にはそんなに変わらないということになります。

とにかく人員を確保したいと思っています。そのことが支援の質の向上につながると考えているところです。

(委員長)

ご意見、お願いします。

(委員)

今の認識と言われた内容とずれていたら大変申し訳ないですが、今、新たな枠組みを作ることで人員を増やすというニュアンスで受け止めたのですが、そもそも、現状、人数が足りているとお考えなのでしょうか。幼稚園6園、全部見て回りましたが、担任が不在のクラスもあって、臨時採用の方がクラスを持たれているところもたくさんあります。その中で人数が足りてないから新たな取組みを入れて、それで人を増やすというのは、少し私は意味が違うのではないのかなと感じたのですが、そういったところはいかがでしょうか。

(事務局)

実際、4月から、きちんと配置されるべきところに配置できてないという状況のところがあるというのは認識しております。ただ、そこは最大限、努力はしているところです。そこはもっと最初に、きちんと体制として配置されるべきところですので、そこはしっかり人材

を確保していかないといけないというところではあります。

ただ、先ほど、特別支援教育を充実するには、当然、人材的な確保も我々も努力をしていますが、手厚い支援というのは、人材の確保とか、そういうところが必要になってきますので、そこを目指したいというところでの内容です。

(委員長)

続けてお願いいたします。

(委員)

事務局の質の向上等を考えるお気持ちはわかりましたが、軽度の情緒面・行動面に課題のある4歳5歳児たちの所属感というものを考えた場合、特別支援クラスというのがあって、自分は通常クラス、何々ちゃんはずっと卒園までそこ。そういった軽度の子どもたちの気持ち、所属感、帰属意識等を私は少し懸念します。

先ほどの事務局の説明ですが、特別支援クラスはあるけれどもほとんど通常クラスに行くということは、人数確保のために特別支援クラスを作る。という、そういった何々組というのを設けるのだけれども、ほとんど通常クラスに行く子もいると。だから何々ちゃんはその特別支援クラスではなく、通常クラスの所属になるという意味にとらえていいですか。

(事務局)

ほとんどの時間というわけではなく、その子が集団の中で一緒に活動できる内容であればというようなことです。

支援クラスの中にずっといるわけではなくて、特別支援クラスを設置する私立幼稚園で説明を受けたときには、具体的には、お昼ご飯を食べる時間に、そんなに支援なくご飯を食べられる子どもについては一緒にお昼ご飯に参加するということです。

例えば、こんな内容であれば、その子は割と一緒に、全く同じように行動できなくても、まねしたりしながらできるという場合は、通常の中に入っていくというようなことです。

通常クラスへの移行をもともと目指していますので、そういうところは一緒にやりながら、その子が可能な範囲内でそちらで活動していくということです。

そして、一緒に過ごすための準備で必要なところは、個別に支援していく形です。

(委員長)

前回までの私たちの話し合いの中で、通級指導の拡充ということが大きな一つの柱になりまして、それをやっていきたいと思いますということでした。事務局としては、それもやりますが、もう一つ踏み込んでできるものがあるのではないかとこのところ、今日のご提案だと思えます。

そのために、特別支援クラスを設置する私立幼稚園に視察に行かれてお話を聞かれた中に、先ほどご説明にありましたように、なかなか私立幼稚園の中ではその受け入れ体制を作っていくことが難しいのではないかと、広がらない状況が今も見られるというようなことで、市立

幼稚園でそれをやっていただければ、本当にありがたいというご意見を報告していただきました。

本日ご欠席の委員から、私立幼稚園のご意見もいただいておりますので、そのことも報告していただいてさらに話を進めていきたいと思っております。

(事務局)

ご欠席の委員に前回の内容をお伝えすることと、新たな教育委員会の提示案もありましたので、昨日、資料をお持ちして説明したところです。その資料を見てのご意見をいただきましたので紹介します。

受け入れ案について、市立幼稚園における特別支援教育等の今後、委員の皆様にご意見や事務局の提案が生かされ、子どもたち、保護者の皆様、現場に立つ皆様、熊本市全体にとって、ますますすばらしい環境が用意されることを心から願っています。

さて、私立の園としましては、これまでも各園の努力や団体等による様々なアプローチにより、毎年体制の整った園が増加している状況ではありますが、熊本市の定める全ての子どもの健やかな成長を支える支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子育てしやすい地域社会の構築という三つの基本目標のとおり、保育者に向けて、そして設置者に向けて一層の研修等も重ねながら、全体としてさらなる受入れ増や資質の向上を図ることで、多様で包括的な、安心して子どもが育ち、子どもを育てられる社会の実現に今後も貢献してまいりたいと考えております。

しかしながら、加盟園への聞き取り調査では、特別支援学級での受入れを増やしてはいるものの、施設面だけでなく人的な環境に限界があり、中には希望者の増加に追いつかず10名以上の希望者をお断りしなければならない状況もあるとのことでした。

もちろん、その園は特別な支援の必要な子どもの通常学級での受入れも行っていますが、特別支援学級を指定しての利用希望も多いことから、その高いニーズに応えるためにも、何とか受け入れを増やせるよう常に努力していると伺いました。また、別の園からは、受け入れ増や学級の新設をより多くの園に訴えていただきたいとの声も聞かれました。

まず、中長期的な計画としては、おおむね現状や今後の社会情勢等を踏まえた、これまでのご議論のとおりであり、事務局提案や、委員のご意見をもとにした対応が求められると考えています。

併せて短期的な対応としては、入園時に希望されるまたは必要となる場合に、その支援の度合いによらず、きめ細やかな、対応可能とする特別支援学級またはそれに準ずる個別の支援が可能となる少人数のクラス等の設置が望まれるのではないかと考えます。

また、進級に当たっては年齢などによる一律な対応ではなく、一人一人の個性や発達に合わせ、必要に応じてクラスが選択されることが望ましいのではないかと聞いた声も一部聞かれたことから、お時間が許せば、改めて委員会にてご検討いただきますと幸いです。

同時に、中長期的には委員会でご議論・ご指摘されてきたように、現状とは環境が変化することが予想されることから、設置する場合には、クラスの在り方(内容、質)、縮小や廃止についての5年見直し等の要件付与も検討が必要ではないかと考えます。

以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。今のご提案、少人数支援クラスというのをやっていくに当たっては非常に課題がたくさんあって、今、皆さん方からもたくさん課題をいただきました。

その課題を踏まえた上で、こういう方向だったらやれるのではないかというご意見をいただけませんか。こういうやり方だったらやれるのではないかということも考えてみてはいかがでしょうか。

(委員)

この案について、幼稚園の現状を知ってくださり、なかなかお金が出るのは難しいので、施策を練っていただいて本当にありがたいと思いました。

私は委員方のお話を聞き、先ほど話が出ました特別支援クラスを設置する私立幼稚園などで入れなかったという方々が来てくださるのであれば、最初から支援が必要なクラスを目指して来てくださるのであれば、学年を分けるクラスではなく、2人ずつの3学年で6人とか、そういう学級の設定をして、その子ども達の成長が著しくて通常学級に所属が変わったならばその学年で補充を進めるなどの考え方ではどうかと思いました。

そして、2人に対して1人の先生をつけ、通常学級で生活する時にはその先生も一緒に動いて、それが難しい時はそのクラスに戻ってきてもらう。

委員も言われましたが、指導の内容は遊びを中心とした指導となっていますので、ある子どもは年少から鉄棒が好き、ある子どもは年長になって鉄棒が好き、それが可能なのが幼稚園教育だと思っていますし、その子どもをいかに見て育てていくかというところが教育の内容に含まれますので、3歳ということではなく、3学年を通した学級というのは考えられないかと思いました。

先ほど皆さんからご心配いただいておりますのが、園長判断で子どもを入れるという話ですが、これは本当に胸が痛くなるのがたくさんあります。担任の先生方にとってどうなのかと言われると、苦しいところもありますので、そこは今後、どういう方を入れるのかというところは議論が必要かと思えます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

いろいろお考えを聞く中、新たなシステムを作ってというご提案もありますが、ことばの教室とあゆみの教室のやり方を変えていく中で同じ役割が担えないのかなということを考えました。というのが、場所の問題がどうしてもあります。

資料2の3ページでは、川尻幼稚園であゆみの教室として2教室使っているのを、ことばの教室とあゆみの教室で1教室にするというお考えなのかと心配しました。今、個別で学習

する教室、小集団で活動する教室ということで2教室使っている。

ほかのところも、ことばの教室とあゆみの教室で1教室にするよりも、やはり2教室の場所でやっていくほうがいいのではないか。その中で通級の2時間とかでなく、多くの時間をそこで関わられる時間にしていこうかいいのではないかと思います。

新たなシステムを作るというよりも今の拡充の中でやっていく。その中で今イメージされている子どものことも含めて各園でやれるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(委員長)

はい、ありがとうございます。施設の問題、保育室の問題を見たとき、あゆみの教室とことばの教室を、さらなるグレードアップする、充実していく方向ではいかがかというご意見でした。ほかにご意見ございますか。

(委員)

事務局から、人員確保や予算配置的なところも含めて、新しいシステムを作ってそこで確保していくという狙いは分かりますが、かといってこの委員会では特別支援教育をどう推進していくかという、そこについての基本理念みたいなところから、こうあるべきというのを出すのがまず第一だと思います。その観点からいくと、例えば、特別支援クラスを設置する私立幼稚園がやっている支援クラスが、これからの時代のインクルーシブ教育システムの確立に良いものなのか、モデルとなるものなのかということ、本来はまず検討しなければいけないと思います。

私も実際のところ詳しくわかりませんが、話を聞くと、30・40年前から行われている伝統のある支援クラスということですが、逆に言うと40年前のいわゆる障害児教育の理念に沿って作られているもので、そのあと他の園があまりこういった方式を取ってないのは、予算的な、人為的な問題というのがまず第一にあるのでしょうけれども、それが今の世の中のインクルーシブな教育を進めていく中に本当に理念的に合っているのかどうか、本当は再度考えないといけないと思います。

それはニーズがあるとか先行事例があるというのは分かりますが、例えばこれから特別支援クラスを市立幼稚園が作って、これがモデルなのでほかの私立などにもこのやり方を拡充していきましようというメッセージを本当に出していいのかどうか、というのを考えるべきではないかというのが根本的な私の意見です。

今、委員長から、こういった新しいシステムをどうやったら作れるかということに関して言えば、委員の話もありましたが、むしろ逆だと思うのです。3歳児とかが入り口ではなくて、出口側できちっと作ったほうがまだ分かる。つまり、例えば5歳児に特化して、だいたい4歳児から入園するお子さんもいるのでしょけれど、その園の中の生活をしていく中で、この子はちょっと発達上の課題があるらしい、この流れだと小学校に就学してから非常に困るのではないかと。その最後の年長の時に、少人数で就学に向けて、きっちりと就学に必要な能力を身につける。例えばそういう教育課程というかプログラムを準備する。

支援クラスというより、就学のための戦略集中クラス、特進クラスのような、そういう位

置づけにしたほうが話が分かる。

そのインクルーシブな、いわゆるその社会を実現するためにそのお子さんを見ていく中で、このお子さんがちょっとつまづく可能性があるなどというお子さんを園内で見つけて、そのお子さんに対して集中的な関わりを行っていく。そういうクラスを作りますと。

そのほうが保護者も納得しやすい、そうか就学に向けて必要なことをちゃんとやっていくクラスに移ってくださいという意味なのかと考えやすいのではないかと思います。

だからそういう意味で言えば、この5歳児の25名の定員枠の中で、新たにこのクラスに分けると、その少人数指導、発達に課題があるその子どもたちを加えるその指導の部分を作って、その位置づけ的にはあゆみの教室とことばの教室が5歳児のところにくっついていますが、その横のところにあゆみの教室・ことばの教室よりもうちょっと支援が必要な子どもの枠をこの中に作るができると思います。

そういった事のほうが、まだ話としては分かると思いました。

(委員長)

ありがとうございます。

そうすると、小学校へ繋ぐ幼小連携という立場からもお話しできるかなという気もしました。就学支援のためのクラスですね。

ほかの委員の方から、いかがでしょうか今のご意見に対して。

(委員)

支援クラスというのはいいアイデアだと思います。療育の事業所との連携ができると思います。報告書に、重症心身障がい児と医療的ケア児について連携、ということがありますが、発達障害児についても連携が望ましいと思います。療育事業所では療育活動と保育所等訪問支援がかなり前から実施されていて、その支援のレベルについてのご懸念はあるかと思いますが、事業所の数は今や無視できないほど増えております。優れた実践もなされていますので、それを活用するのがいいと思います。そういうことを制度として組み込んでいくことによって、双方がよりよいサービスが出来ていくのではないのかと思いますので、報告書にもそういう文言が欲しいなど思っている次第です。

(委員長)

はい、では、先ほどの支援クラス、5歳児にというご意見、それから施設面を考えたときにことばの教室とあゆみの教室の在り方をさらに充実していくというご意見もありました。ほかの方、いかがですか。

(委員)

昨年度、公立幼稚園に私立の幼稚園や保育園から途中入園してこられる方の中に、集団生活になかなかうまくなじめないとか、お友達にちょっと手が出てしまうとかあって、なぜ市立幼稚園に移ってきたかという、少人数で手厚い教育・保育が受けられるのではないかと

いうことで移ってこられた方が何人かいらっしゃいました。

保護者の特別支援教育に望むところとして、もちろん専門的な教育もですが、プラス少人数で手厚いというところはまず望まれるところなのかなと思います。

碩台幼稚園のこぼの教室では、年中時に全員、こぼの教室を1回ずつ体験してもらい、先生と一対一で遊べたり、十分に関わってもらえたりするので行きたいという人が増えたということもあり、先ほど言われたあゆみの教室2ではないですが、就学に向けて少人数で支援してもらえるとというのは、保護者の受け止めがどうかとは思いますが、一つの方向としてはありかなと思います。

そういうクラスがあるから、公立幼稚園を選んで通園しようという方がいらっしゃるのかなと思います。

(委員長)

手厚い指導、それからそういう体験ができるというメリットですね。はい、ありがとうございます。他ございませんか。関連して。

(委員)

想像しかないですが、年長になって所属が変わるという考え方について、そこがやっぱり私としてはどうしても難しいかなと思います。まず保護者の方が受け入れられるのだろうかと思えます。

支援シートや移行支援シートを作りたいと思いますとお声をかけても、なかなか拒まれます。何も変わらないのです、ただ、小学校で生活しやすいように、とお話をしますが、いや持って行きたくないと言う保護者が多いということと、子どもたちの所属が違うという形になれば、そこを受け入れるときに、5歳はある程度理解もできていて、それぞれにプライドなども出てきていますので、そこをどう受け止めるのかというところを考えると、そのクラスを分けてというのは、少し、私としては想像しがたいです。

ただ、それを必要としている子どもがいるのは確かです。なので、何か違う方向で人がつけば、クラスがなくてもできるのにと思うところと、先ほどの委員会からの人を動かすためにいろんな方法が必要であるということ、そこが良い考えが浮かばないのですが、今、私が話を聞いて想像したのは以上です。

(委員長)

求めている子どももいる、きつい思いをしている子どもたちも現実にいるわけです。それから、それを求めている先生がたまにいらっしゃるという現実はあると思いますが、なかなかその難しさはあるのではないかなという現場のご意見でした。

ほか皆さんいかがですか。

(委員)

保護者の立場から、5歳から子どもを別のクラスに分けてというのは、先生がたは日常を

見ていてほかの子との対比ができるので進めることができると思いますが、やはり親としては、いやうちの子は普通なんですというのが一般的な考えなのかなと思います。それを園長先生などから、あなたのお子さんはちょっと特別な支援が必要ではとまず言えないだろうと思います。明らかに親が何かしらの医療機関とか、そういった検査をする必要があるので、5歳からクラスを移るというのは、親としては、何の根拠もないのに移ってくださいというのはなかなか少し厳しいと思います。

また、子どもに関しても、5歳は幼稚園児といえども、もう立派な子どもというか、自分の主張をきちんとやってくるし、友達付き合いも確立されてくる頃なのに、違うクラスに行って自分だけ違うとなると、やはりそこで落ち込むというか、将来的な人間形成のところをつまずくのではないかと危惧しております。

委員がおっしゃったように、それでもそういったことを求めるご家庭というのはありますので、3歳4歳5歳のクラスとして一つ作るというのは、そういったものを求める親からすると非常にありがたいのではないかと考えております。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

参考になるかどうかわかりませんが、療育をしている立場から。

隣にこども園がありまして、こども園から、10人ほど子どもたちが並行通園という形でなでしこ園に週3、4程度通って来られています。

3歳ぐらいから、どうしてもこども園での活動や行事などの集団になじめない、それからお友達との関わりの中でいろんな課題が見え始めてくるというところで、1番多いのは3歳ぐらいから当園を利用していかれるということになりますが、保護者さんの障害の受容という点では確かに、こども園の先生たちもその難しさは感じてらっしゃいます。親御さんへのお伝えの仕方というところでは、いろんな難しさがありますが、そこをいろいろ工夫しながら乗り越えて、子どもたちが当園に通うようになると、なでしこ園が楽しいって言うんです。

子ども自身が、だんだん年齢が上がるにつれて、こども園での難しさやきつき、生活のしづらさを実感していく。でも、なでしこ園に通うことで、個別に先生方が関わってくれる、自分に言われていることが分かる、先の見通しがたてられるということ、体験する。だからこそ、なでしこ園が楽しいということになるのではないかと思います。

また、5歳児から1年間だけの療育というのは実際はかなり難しいという実感を持っていて、できるだけそこは早めに当園と繋がっていただいて、当園での療育を提供させていただいています。

親御さんの理解というのはいろんな意味で難しい部分もありますが、最初の頃は、例えば、こども園の先生たちに勧められたので、何かよくわからないけど利用してみる、みたいな感じで捉えられていても、そのうち、子どもが明日もなでしこ園に行くんだとか言い始める。

より個別的な子どもたちの育ちや発達の課題をお話できるので、親御さんたちも、子ども

自身がここでの時間をすごく楽しんでいるんだなということを実感していただけるようになる。

やはりそこに至るまでは、いろいろな難しさはあると思います。親御さんの捉え方の違いや伝える難しさもあると思いますが、プロセスを通して、親御さんも子どもたちの気持ちに寄り添って、なでしこ園での療育の意味というものを考えていただける機会ができていくというふうに思います。

先程、委員がおっしゃいましたように、かなりの数の療育機関、児童発達支援事業所等もできております。それぞれの事業所においてはさまざまな特徴があり、全てが同じような療育（平均的・標準的）をしているわけではありませんが、やはりそういったところとの連携は必要ではないかと思いました。

当園の事例が参考になるかわかりませんが、実際にこども園から10人ほどが利用なさっている中で、現場の声を見聞きしながら思うところです。やっぱりそれは、こども園ではなかなか環境的にも人員的にも、いろんなスキル、技術・知識的にも、特別な配慮と個別的な支援は難しいということで、当園としてできる部分をお手伝いしているということです。

（委員長）

貴重なご意見ありがとうございます。そういう実例や、園・学校を含めた現状を考えますと、ご意見が様々ありましたが、一つ、その年齢を問わず、保護者も含めてそういうニーズがあれば、そういうクラスを作るといいのではないかと受け止めていますが、いかがですか。委員が先ほどおっしゃいました、学校へつなぐ幼小連携の意味を含めて、5歳児が就学に向けての学びをしていく場にも生かせるという立場での支援のクラスですね。

（委員）

当事者の親の意見ですが、子どもは3歳ですが、障害というのを受け入れて、こうやって皆さんの前でうちの子は、と話すまでに3年かかりました。先ほど委員もおっしゃったように、いきなり突きつけられると、まさか、なんです。

客観的に支援クラスどうですかと言われる保護者に対して。

周りの子どもと比べて、なんとなく特性に気づく保護者もいらっしゃるかと思いますが、実際言葉にする際は、保護者の精神衛生面の配慮が必須になると思います。可能であれば心理士の先生や、カウンセラーの先生と連携を図り、手厚いケアが実現出来ると市立幼稚園の新たな特色になるのではないかと考えます。

それと、委員がおっしゃっていた小学校への連携の話、とても興味深く思いました。ただ、特別な支援の子たちだけを対象にすると壁があると思います。対象者を年長の希望者全員に設けて、他の私立幼稚園や保育園にも提携のあるような習い事のような位置付けにするなど、様々な活用方法が考えられると思いました。例えば、スクリーニングとして宿題制とし、うまく進まない子だけを拾い上げることで保護者が精神衛生のバランスを崩すことなく支援教育が可能なのではないかと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。具体的にお示しいただきました。お話の中にありました多様な支援体制の充実っていうところ、その辺りは市立ならではの方向性、今後、検討していただければうれしいなと思うところです。

それから学校へ向かうに当たってのアプローチカリキュラムのような内容の充実あたりも、市立幼稚園としてお示しできるところもたくさんあるのではないかと思います。

時間がもう迫ってまいりまして、今回は2点目の報告書については触れることが出来ませんでした。

今日の柱になりました少人数支援クラスの設置について、ご意見がありましたらお出しください。

(事務局)

今日、ご提案した内容につきまして補足させていただきます。前回までの議論で、今後の進め方として、通級指導を充実させていこうというご意見がありましたし、重度のお子さんの受け入れについての方向性についてもきちんと確認をしていきたい、また本日もありましたが、療育機関等との連携として並行通園という言葉もありました。今後の進め方についても意見を出していただきました。

いよいよこの会も終盤になり、これまで特別支援学級の議論については、なかなか幼稚園に作るの難しいのではないかなというご意見だったと思います。

そういう中で、現実には、幼稚園からも報告がありましたように、通常学級の中にやはり支援を要する子がたくさんいると。それについて十分な支援をしていくためには、やはり人が必要だ。でも人はなかなか予算も増えない。また委員からご指摘もありましたように、現実、先生もいないという課題もある。

しかしながら、私たちとして何かできるところはないかというところで、今回、唐突に、特別支援学級の言葉は使わずに説明したから何のことですかというふうに思われたかもしれませんが、今後、やはり特別支援学級を、特別支援学級でなくても、特別支援学級的な学級編制ということを少し考えていくことで、人も増やせる予算も付くのではないかなということも考えられないかということで、特別支援クラスを設置する私立幼稚園を見せていただいて、そこからヒントを得て、少し考えていくことについてどうでしょうかと、ご意見をお聞きしました。

はっきりとしたご説明ができなかったのも、十分なこちらの意図も、またご意見も引き出せなかったのかなと思いますが、ぜひ今日教えていただきました課題を整理していきたいと思えます。

委員が最後におっしゃいました5歳児のところ、この少人数クラス、名称はいろいろあると思いますが、考えていくということは一つの方向性かなと考えているところです。

あゆみの教室・ことばの教室とまた別の、特別支援学級と呼ばないならば、サポートルーム、サポートの先生のような方が配置できたならば、そこがさらに充実するのではないかな、それが特別支援学級と呼んでいいかということは1番の問題ですね。

こちらとしましては、特別支援学級は難しいという結論でしたが、特別支援学級的な取り組みの中で、さらに支援体制を充実することはできないかと思ひまして、あえて今日提案させていただきました。

今日いただいた課題をどう乗り切れればいいか、またこれから私どもも考えていきますので、どうぞこれからもよろしくお願ひいたします。

(委員長)

ほぼ時間が参りましたので、本日の議論を終了させていただきたいと思ひます。

次回はこれまでのこの委員会で出された意見をもとに、報告書の提示になるかと思ひます。その内容についてご議論いただきたいと思ひます。

今日お話し合ひした点、これまでのお話し合ひにつきまして、お気づきになられたことがありましたら、後日でも結構です、教育委員会事務局の学校改革推進課にご相談、ご連絡をいただければと思ひます。

また、本会議の議事録につきましては、いつものとおり、事務局で作成し、委員の皆様にご送付されますのでご確認をお願いいたします。

では、以上をもちまして第4回市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会を閉会いたします。

皆様のご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

本日はご審議ありがとうございました。

今後につきましては、報告書案を取りまとめしていくということになります。案としましては、お示ししているとおりですが、今回、具体的な内容のご説明はできませんでしたが、1度読んでいただき、ご意見ありましたら出していただけたらと思ひます。

その中でも先ほど出ましたように、福祉施設との連携等については、確かに項目から落ちていたような部分がございますので、我々としましてもそういったものをしっかり盛り込んでいきたいと考えております。

また、先ほどご議論いただきました少人数支援クラス的なものの枠組みでございますが、ご議論としましては、外に設けるようなイメージのものというのはいかがかというのが大半であったかと思ひます。それでは、通常のクラス内に特別支援体制的なものを、どういうふうに設けていくか、というようなものも考える余地があるかと、逆に思ったところもございます。体制をはっきりとした形で、明示することができれば、行政内部的な手続きの話で申し訳ないですが、予算要求含め、しっかりとしたものができるのではないかとこのように考えたところでです。

報告書案を取りまとめるに当たりましては、結論といひますか、例えば通級指導教室を拡充していくというようなことははっきりうち出せると思ひます。

一方で、なかなか議論が深まらなかった部分等につきましては、例えば両論併記をすとか、そういったことを含めて、報告書案としてまとめる際には可能かというふうに思ひます。

そういった書き方についても工夫できると思いますので、その点についてもご留意いただけたらと考えます。

それでは連絡を2点申し上げます。一つ、報告書案について、申し訳ありませんが、8月6日金曜日、1週間後までに、修正や盛り込んで欲しい内容がございましたら、メールで事務局にいただきたいと思います。第5回を最終とし、第6回の予定は今のところ開催の予定はありませんので、第5回では報告書案を最終版に近い形で作成して準備したいと思います。第5回で議論しますとそれを確認する場がありません。

報告書は読んで分かる内容でないといけないと思いますので、まだ案の案の状態ですが見ていただいて、こういう部分は入ってない、この場でも特に意見はそんなになかったけど、これはぜひ入れてほしいというものは、修正追加をメールで送っていただき、内容に入れたものを第5回で共有するというような形をとりたいと思います。

それから、今回、ご提案した少人数支援クラスというものに対しご意見いただきましたので、そちらも整理して、いただいた課題も踏まえて案として作り、次回に準備したいと思いますので、一旦、報告書案に盛り込みながら、そこで第5回でいただいた意見で修正していきます。修正、盛り込んで欲しい内容についてメールでいただきたいと思います。

次回、第5回検討委員会は、8月12日木曜日14時からで、会場は議会棟になります。よろしく申し上げます。

以上になります。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。